

新座市制施行50周年記念事業の今後の方針について

<全体の事業方針>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点及び今後の厳しい財政状況から、原則として令和3年度に延期はせず、三密を回避して実施が可能な事業、今後の予算支出の影響が少ない事業等についてのみ今年度中に実施をしていきます。

しかしながら、記念式典については50周年の大きな節目の事業になりますので、本年11月1日には開催しませんが、令和3年度の開催を予定しています。

<個別の事業方針（考え方）>

1 PR事業・特別事業について（各事業の方向性は資料1参照）

事業の実施の選別に当たっては、下記の4点を重視して決定しました。

- (1) 罨 三密を回避して実施が可能な事業
- (2) ★ 今後の予算支出の影響が少ない事業
- (3) ♫ ふるさと創造資金（県補助）が該当している事業
- (4) ♥ 既に準備が進んでいる事業

2 事業の再編成について（再編成後の事業一覧は資料2参照）

実施 ※実施済み含む	延期	中止	未定
9事業(追加4事業)	2事業	4事業	2事業

※ 未定の事業については、実施が決まった際に改めてお知らせします。

3 記念式典・表彰について

式典については、令和3年11月1日に開催する予定です。

※ 市民表彰のみ時期をずらし、令和2年度中に実施します。

※ 50周年特別表彰は、令和3年度の式典で実施する予定です。

4 冠事業について

来年度に延期はせず、令和2年度中に実施可能な事業について、冠を付して実施していきます。